

周知の埋蔵文化財包蔵地の照会について(依頼書兼回答書)

※ 太枠内ご記入ください

依頼者		依頼日	●●年●●月▲▲日
会社・氏名	〇〇建設株式会社△△支店 (担当者 紫波太郎)	照会地 (※筆が複数の場合は代表地番)	紫波町 日詰字西裏23 番 他
電話番号	019-672-XXXX	(事業範囲面積 ●●●●●● 平方メートル) ※広範囲な場合、試掘調査を行うことがあります。	
FAX	019-672-XXXX		
照会理由 ※該当項目に✓を付けてください	<input type="checkbox"/> 不動産売買のための事前調査 (鑑定評価等) <input checked="" type="checkbox"/> 住宅建築等、土木工事のための事前調査 (建築計画等) ↓該当工事に✓を付けてください <input checked="" type="checkbox"/> 個人住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 店舗・事務所 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> その他		
備考	着工予定日 ●●年●●月××日 / <input type="checkbox"/> 未定		

※ 所在地地図・建築計画図等を必ず添付してください

本回答は照会時点のものです。周知の埋蔵文化財包蔵地 (遺跡) の範囲は随時変更となりますので事業実施までに期間を要する場合は、再度照会願います。		受付者
担当課回答内容	<input type="checkbox"/> 包蔵地該当あり 遺跡 遺跡コード LE - 開発工事等の着手60日前までに文化財保護法に基づく届出が必要です。工事内容によって、事前の発掘調査を要する場合があります。ご計画の概要が決まりましたら、できるだけ早期に当教育委員会と協議願います。	
	<input type="checkbox"/> 可能性あり 近接して周知の埋蔵文化財包蔵地 (遺跡) が存在します。 <input type="checkbox"/> 工事の規模・内容によって予備調査 (分布・試掘・立会等) を要する場合があります。計画の概要が決まりましたら、 記入不要 基づく届出・通知を提出するのと同時に	
	<input type="checkbox"/> 包蔵地該当なし ※事業面積が広範囲な場合、試掘調査 (有無確認) を行うことがあります。 照会時点で周知の埋蔵文化財包蔵地の該当はありませんが、開発行為等の実施中に埋蔵文化財 (土器・石器等) を発見した場合は文化財保護法第96条の規定により届出が必要となりますので、遅滞なく当教育委員会へご連絡願います。	

※上記を記入の上、写しを照会者へ交付

事務処理欄	<input type="checkbox"/> 事前協議不要 <input type="checkbox"/> 再協議 <input type="checkbox"/> 工事立会 <input type="checkbox"/> 試掘調査 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	年 月 日	回答書交付 <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> FAX (<input type="checkbox"/> 電話確認)	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 不要	
	届出用紙交付 (済 ・ 未済 ・ 不要)			

問合せ先 紫波町教育委員会事務局 生涯学習課 埋蔵文化財担当

TEL / 019-672-2111 FAX / 019-672-1553 E-mail / syogaigakusyu@town.shiwa.iwate.jp

課長	室長	室員	担当